# 平成26年度予算見積調書

課室名: 少子政策課

担当名: 子育て環境整備担当

内線: 3322 (単位:千円)

番号		会計	款	項		説明事業	
B111	放課後児童クラ	一般会 計	民生費	児童福 祉費	児童福祉総務 費	放課後児童対策事業助成費	
事 業期 間	平成13年度~ 根 拠 放課後児童クラブ整備費交付要綱等(国要綱) 法 令 埼玉県放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱等(				战略項目 分野施策		ての安心 て支援の充実

## 1 事業概要

新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や既存施設の改修整備並びに必要な設備を整備する市町村に対して経費を助成する。

また、障害児の受入促進を目的とし、既存の放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う市町村に対して経費を助成する。

(1)放課後児童クラブ施設整備費

380.240千円

- (2)放課後児童クラブ設置促進事業費
- 18,664千円
- (3)放課後児童クラブ環境改善事業費
- 16.000千円
- (4)放課後児童クラブ障害児受入促進事業費 2,800千円
- 2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県1/3) 市町村1/3
- 3 地方財政措置の状況 なし
- 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9.500千円×0.7人=6.650千円

#### 5 事業説明

#### (1)事業内容

- ア 放課後児童クラブを新設整備する市町村や社会福祉法人等に対して施設整備費を助成する。 380,240千円 20.370千円(補助基準額)×2/3×28クラブ=380.240千円
- イ 小学校の余裕教室等を改修して放課後児童クラブを設置する市町村に対して改修費等を助成する。 18,664千円 7,000千円(補助基準額)×2/3×4クラブ=18,664千円
- ウ 放課後児童クラブを新たに設置する、又は既存の放課後児童クラブにおいて児童の安心安全に 16,000千円 必要な設備や備品等を購入する市町村に対して経費を助成する。

600千円(平均補助基準額)×2/3×40クラブ=16.000千円

エ 一般の放課後児童クラブで障害児受入に必要な改修等を行う市町村に対して改修費等を助成する。 2,800千円 600千円 (補助基準額)×2/3×7クラブ=2,800千円

### (2) 事業計画

希望しても入室できない待機児童の解消、子どもの情緒の安定や安全確保の観点から課題のある大規模クラブの解消、の2つの課題を解決するため、放課後児童クラブの設置を促進する。あわせて、クラブの運営等に関して市町村への支援を行う。

#### (3) 事業効果

埼玉県子育て応援行動計画(コバトンプラン)の目標値「放課後児童クラブの設置1,038か所(平成26年度末)」を 達成している。(平成25年5月1日現在1,113か所)

しかし、放課後児童クラブの需要が高まり、待機児童や大規模クラブも増加していることから、さらに整備を進めていく必要がある。

予算額		財 源 内 訳								***
		国庫支出金	県債						一般財源	前年との 対比
決定額	417,704	208,852	190,000						18,852	56,668
前年額	474,372	237,186	193,000						44,186	